



三次市総合計画

第1 計画書

第1章 総合計画の策定について

1 計画策定の趣旨

本市は平成18年に、まちづくりの基本理念に「市民のしあわせ」を掲げた「[三次市まち・ゆめ基本条例*](#)」を制定するとともに、「新市まちづくり計画」を基本に、将来のめざすべき理想のまちの姿を見据えて「三次市総合計画－みよし百年物語－」を策定しました。計画に基づいて、こども、健康・福祉、文化・学習、産業・経済、環境、都市の6項目を柱としてまちづくりに取り組み、都市機能の集積、情報通信網や道路交通網の整備、子育て支援、教育や医療環境の充実などに成果を上げています。

また、市内の全19住民自治組織において「地域まちづくりビジョン」が策定され、それぞれの目標や夢に向かって、様々な取組が実行に移されています。

しかしながら、様々な取組と努力の中でも、人口減少・少子高齢化は進行しています。「みよし百年物語」で掲げた「将来の10万人都市建設」は、もはや現実的ではなくなってきました。こうした状況に真正面から向き合い、この流れを緩和していく中で、市民のしあわせな生活を守っていくこと、課題解決に向けた取組を着実に実行していくこと、さらにその取組の中で、本市の新たな可能性を創造し、発展させていくことが求められています。

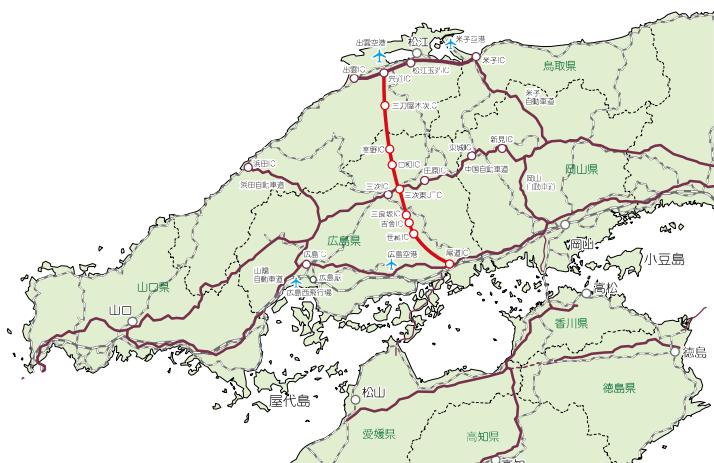
本市は、広島県の北部に位置していますが、山陽と山陰、さらには関西圏と九州圏を結ぶ十字路にあたります。中国横断自動車道尾道松江線の開通で、その拠点性はさらに高まることが期待され、広島空港へのアクセス*も格段に向上します。今後は、本市における自己完結が可能な分野と、連携強化と機能の分担・補完が必要な分野を正しく見極め、広域圏での優位な拠点性を維持・向上させていく必要性があります。

そのためには、本市の特徴を活かしながら、市民の力が最大限に發揮されるまちをめざしていくことが必要です。現実を直視しつつ、今後のすう勢を把握し、市民みんながつながり、生きがいと誇りを持って、力を合わせて持続可能なまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

私たちには、本市の可能性を發揮させ、次代の社会の基盤を築き、子どもたち、孫たちへとつないでいく責任があります。その責任を果たすためには、まちづくりの課題を共有し、めざすまちの姿の実現に向けて協働*し、取り組むことが何よりも大切です。

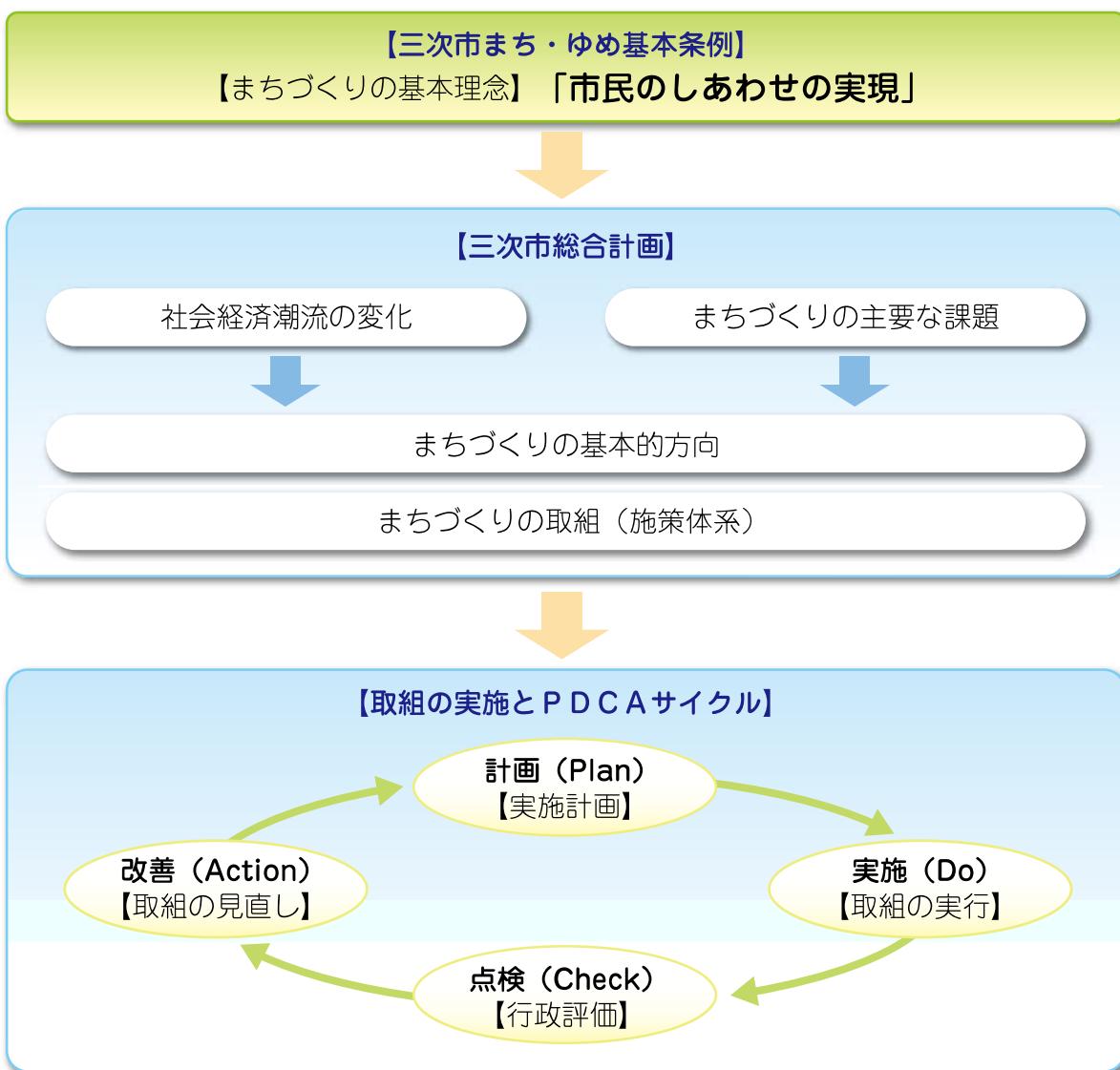
人口減少・少子高齢化という厳しい現実に直面している今こそ、本市の持つ無限の可能性と市民一人ひとりの力に自信と誇りを持って、知恵を出し合い、力を合わせて、新たな取組に挑戦していかなければなりません。

そのための、本市の未来を拓く指針として、この総合計画を策定しました。



2 計画の位置づけと構成

総合計画は、「三次市まち・ゆめ基本条例」に定めるまちづくりの基本理念を具現化するものであり、市民みんながまちづくりに関する目的や目標、その実現のための道筋を共有し、協働して取り組むための総合的な指針として策定するものです。



3 計画の期間

計画の期間は、平成26年度から平成35年度までとします。

なお、社会経済潮流の変化やまちづくりの進捗等を考慮しながら、計画期間の途中で総合的な検証を行います。

第2章 社会経済潮流の変化とまちづくりの主要な課題

1 社会経済潮流の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

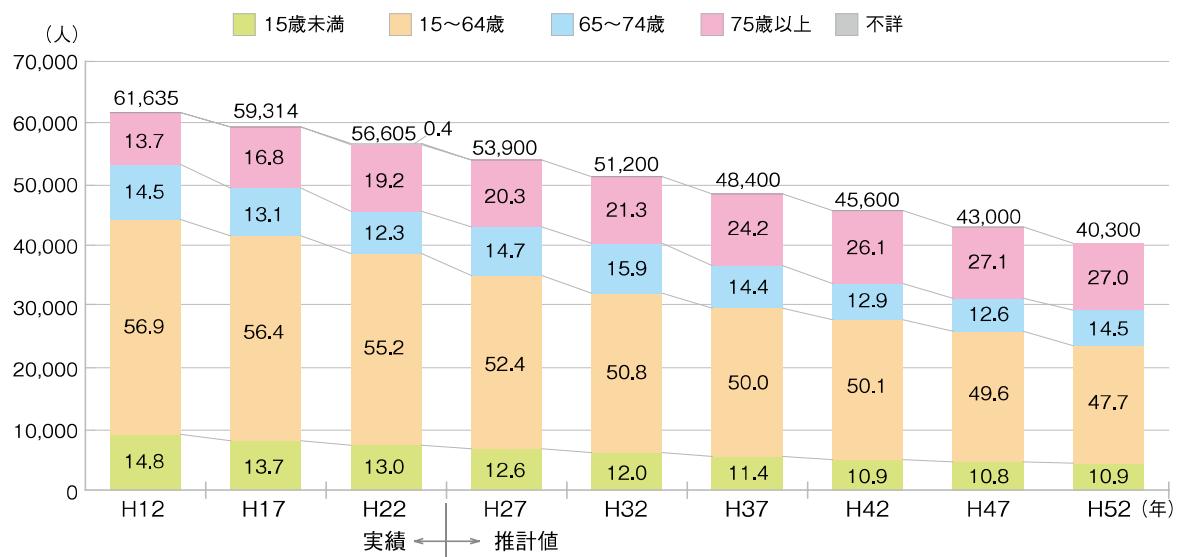
平成22年の本市の人口は56,605人で、平成17年から平成22年までの5年間で、2,709人減少しています。一方で、65歳以上の人の割合（以下、「高齢化率」といいます。）は31.4%で、1.5ポイント上昇しています。また、15歳未満の人口（年少人口）は758人減少し、その比率は、13.7%から13.0%へと減じています。（国勢調査^{*}データ）

また、平成16年から平成24年までの地域別の人口推移をみると、十日市・八次・酒河の3地区をあわせた人口はほぼ維持できているものの、この3地区以外の地域をあわせた人口はマイナス11.9%となっています。（毎年4月1日現在の住民基本台帳人口データ）

人口減少と少子高齢化は今後も継続するものと見込まれ、概ね20年後の平成47年には、総人口は43,000人程度まで減少し、15歳未満の人口は、平成22年の7,340人から、平成47年には4,624人（マイナス37.0%）に、15歳から64歳の人口（生産年齢人口）は、31,267人から21,312人（マイナス31.8%）に、また、65歳以上の人口（高齢者人口）は、17,789人から17,031人に推移し、高齢化率は約40%に達するものと推計されています。

（国立社会保障・人口問題研究所推計値）

図 将来の人口見通し（年齢区分別割合）



注-1：H12～22年は国勢調査、H27年以降は社人研推計値（H25年3月推計）による。

-2：H27年以降の総人口は、十の位を四捨五入して表記

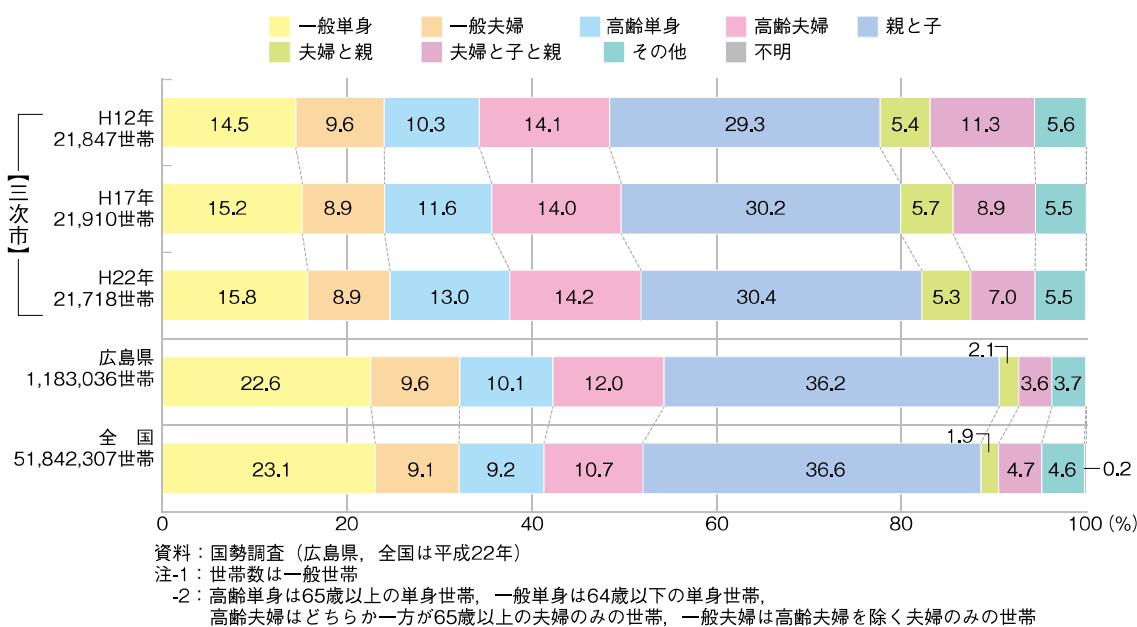
-3：図中数値は構成比（%）

また、人口の見通しを地域別にみると、現在の人口推移の傾向が続いた場合、概ね20年後には、三次、三良坂地域を除く全ての地域で75歳以上の人の割合が3割を超えるものと見込まれます。世界に例を見ないほどのスピードで進んでいる人口減少・少子高齢化は、保育所、小中高等学校等の維持の困難化や、福祉・生活支援ニーズ^{*}の増大、担い手の減少、集落や地域の活力の低下など、あらゆる分野に大きな影響を及ぼします。

(2) 家族・コミュニティ^{*}、働き方の変化

我が国の家族形態は、戦後の高度成長期に3世代世帯等の大家族から夫婦と子どもを中心とした核家族へと移行し、近年ではその典型的な核家族も、高齢者や若年者の単身世帯の増加により変化しています。同様に、本市においても単身世帯が増加しており、夫婦と子どもという核家族をモデルとした施策のみでは、効果的な対応ができなくなっています。

図 家族構成別世帯数割合の推移と比較



コミュニティについては、現状で「地域のつながりがある」「地域活動やボランティア^{*}が盛ん」などと高い評価がある一方で、少子高齢化が進む中で「集落機能の低下」「自助^{*}・共助^{*}の弱まり」などの問題点が指摘されています。(住民自治組織との意見交換会意見)

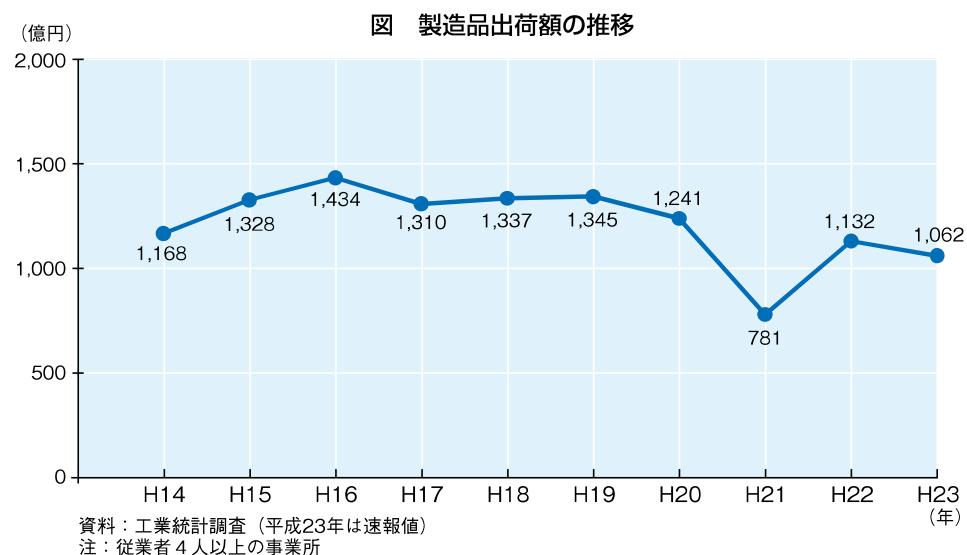
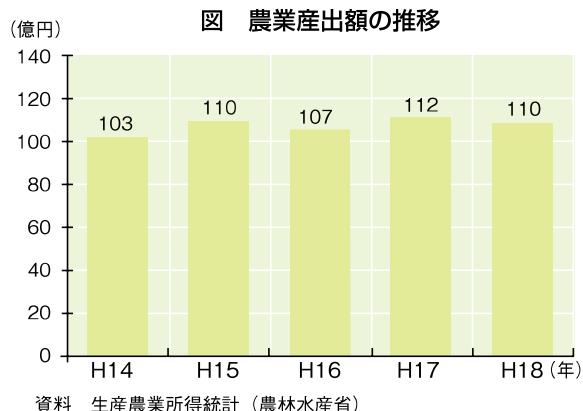
また、市民の働き方についてみると、雇用者に占める派遣、パートなど非正規職員の割合が31.2%（男性16.8%，女性48.3%）で、全国値（34.2%，うち男性17.7%，女性54.6%）に近い値となっており、将来的にも安定した雇用形態を確保することが課題となっています。（平成22年国勢調査データ）

これらの変化は、人々の意識にも影響を与えており、晩婚化や少子化が進む要因の一つとして取り上げられるとともに、幼児虐待や育児放棄、高齢者の孤独死にみられるように、家族や地域社会におけるつながりの希薄化、変化を生じさせています。

(3) 経済のグローバル化^{*}、拠点性の変化と高度情報化

本市の農業産出額は、製造業における製造品出荷額の1割程度の100～110億円程度で推移しています。農業を取り巻く環境が大きく変化する中で、本市の基幹産業である農業が担う多面的役割を踏まえ、新たな展開を模索していく必要があります。

また、製造品出荷額は、リーマンショック^{*}後の平成21年の781億円を除き、1,000億円を超えていますが、平成16年の1,434億円をピークに減少傾向にあります。



全国的な人口減少に伴う市場の縮小や経済のグローバル化、企業誘致に代表される地域間競争の激化などによって、本市の拠点性が損なわれ、通過地域となり、あるいは商工業の拠点が流出し、定住人口の減少に一層の拍車をかける可能性もあります。

また、TPP^{*}（環太平洋パートナーシップ）協定などによる自由貿易の進展は、我が国産業の様々な分野での影響や問題点が議論されており、本市においても、大きな影響が懸念されます。

一方、製造業については、国の積極的な金融政策、公共投資などを背景として企業の動きも活発化してきています。また、携帯電話、インターネット^{*}などの情報通信技術の進展はめざましく、これらの技術を活用すれば、インターネット販売等の経済活動や交流の範囲を飛躍的に拡大できる可能性もあります。

さらに、中国横断自動車道尾道松江線の全線開通によって、広島－松江・出雲、福山・尾道－松江・出雲間の時間距離が大幅に短縮されます。このことにより、通勤、買い物、医療、教育などの日常行動圏が拡大し、広域的な生活圏、経済圏、商業圏が形成されるチャンスでもあります。

(4) 地球規模の環境問題の深刻化

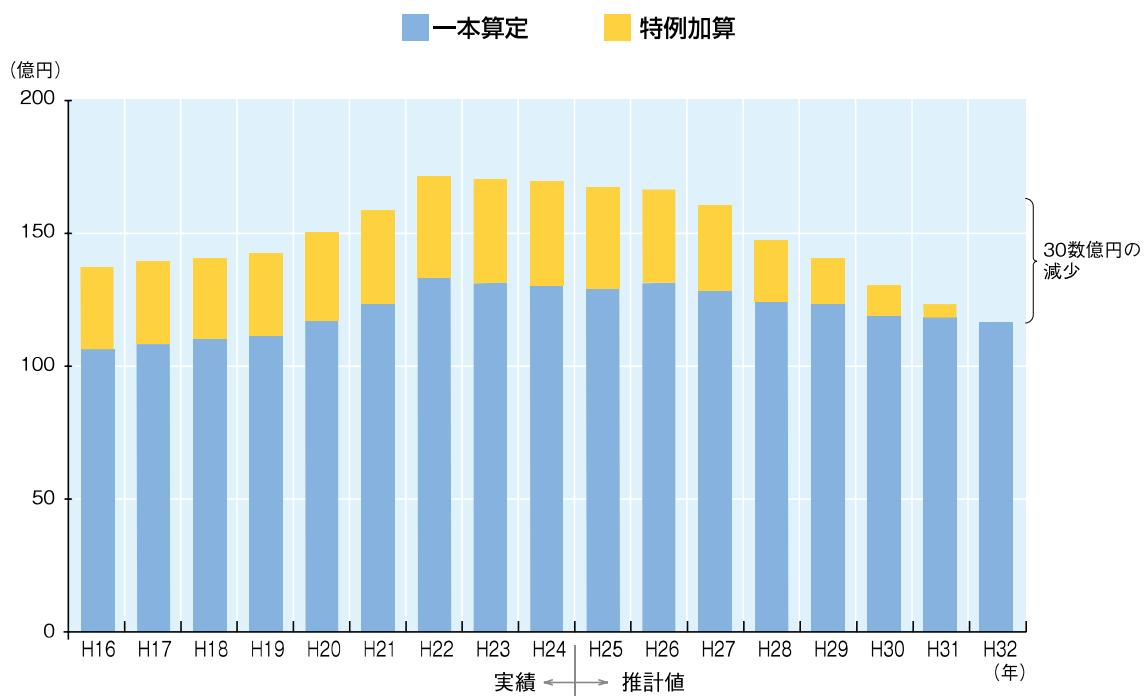
近年、資源の採取、**温室効果ガス**^{*}や廃棄物の排出増大により、**地球温暖化**^{*}、生物多様性の劣化など、人間の活動が地球環境に与える影響の深刻化が懸念されています。世界的な気候変動が顕在化しており、我が国においても過去に経験したことのない集中的な豪雨がしばしば起こっています。また、耕作放棄地や管理できない森林が拡大し、鳥獣被害も増大しています。

一方、福島第一原子力発電所の事故を契機として、再生可能なエネルギーへの転換や電力をはじめとするエネルギー使用量の削減など、エネルギー政策への関心の高まりがみられます。

(5) 厳しい財政見通し

本市の歳入約401億円（平成24年度一般会計）のうち一般財源は約281億円で、このうち**普通交付税**^{*}が約154億円と、一般財源の5割以上を占めています。この普通交付税は、市町村合併の特例による優遇措置を受けていますが、この優遇措置は、平成27年度から段階的に縮小され、平成32年度には終了することとなっています。普通交付税の縮小額は30数億円と見込まれ、これが現実のものとなれば、これまでどおりの財政運営、行政サービスの維持は極めて困難となります。

図 普通交付税の推移



2 まちづくりの主要な課題

前述の社会経済潮流の変化を踏まえるとともに、本市の特徴等、市民まちづくり塾における議論（平成24年度）、市民アンケート調査結果（平成24年度）、住民自治組織との意見交換（平成25年度）、現在の総合計画の検証に基づく課題などを踏まえて、まちづくりの主要な課題を抽出、整理すると、次のとおりです。

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

全国的に進行する人口減少傾向を覆し、人口増加を実現することは容易ではありません。しかしながら、市民みんなの力を結集し、その力を最大限発揮することによって、本市の未来を切り拓くことができます。そのためには、人口減少・少子高齢化のスピードを緩和・抑制するとともに、人口減少に適応しながら、これによる悪影響を回避・低減し、持続可能な地域社会を維持していくための基盤を固め、「市民のしあわせ」を実現していくことのできるしくみをいかに築いていくかが、重要な課題となります。

人口減少・少子化の進行は、経済活動を支える生産年齢人口を減少させ、生産の場だけでなく、購買・消費力や扶助機能の低下等の問題を生じさせています。

こうした状況に対し、将来へつながる地域社会を維持していくためには、子育てと仕事が両立できる環境や、就学・就労機会、医療体制など基礎的な生活基盤に係る条件を整備・充実し、産業や地域社会の担い手の確保に努め、人口減少・少子化の流れを緩和していくことが必要です。本市の自然や歴史、生活環境などのなかで営まれてきた農業や商業などを受け継ぐとともに、新たな価値を創造していこうとする若者を育み、支援する必要があります。

また、家族や地域社会でのつながり方の変化の影響は、孤立した子育てや幼児虐待、育儿放棄などに顕在化していますが、家族や地域社会における社会関係の再構築の取組が必要です。

一方、高齢化については、支援の必要な高齢者の増加に対応するため、より緊密な保健・医療・福祉の連携によるケア体制の構築が必要です。また、家族の介護力の低下、地域コミュニティ^{*}の脆弱化などに対応し、移動や買い物、見守り活動など、高齢者の在宅生活を支援する体制整備を進める必要があります。

さらに、高齢者が仕事や地域活動など社会の中で一定の役割を果たしながら、健康でいきいきと暮らすことができるよう、社会参加を促進する必要があります。

＜集落の生活機能の維持と定住・交流の促進＞

中心市街地を除く地域では、人口減少・少子高齢化の進行が顕著であり、一部の地区においては、農地の維持管理や日々の交流など、集落の生活機能を維持することが困難な状況も生まれつつあります。

こうした状況に対応するため、生活に必要な保育や教育、医療や買い物、行政などの機能の維持に努めつつ、集落の実情に応じて効率的で持続可能なしくみにしていく必要があります。集落機能を維持していくため、相互扶助の基礎的単位である集落区域の見

直しなども視野に入れながら、新たな自治活動を展開していくことが必要です。また、地域コミュニティを持続させていくという面では、集落の新たな担い手となる定住人口を確保していくことも必要です。

一方、三次地区や十日市地区など中心市街地やその周辺地域においても、市の総人口の減少等に伴い活力が減退していくおそれがあり、中心市街地におけるまちなか居住^{*}の促進、商店街活動などを核としたにぎわいの創出、周辺地域も含めた自治活動の活発化、観光・交流施設の活用による市内外との交流の促進などを通じて、地域の活性化を図る必要があります。

自然や伝統行事等の地域の資源を掘り起し、その魅力を向上させることにより、地域の良さを再認識し、その良さや強みを積極的に発信し、交流人口の拡大や定住につながる取組を展開しなければなりません。

(2) 持続できる産業の構築と就労機会の拡大

生産年齢人口の減少、経済のグローバル化が進む中で、市民が心豊かに充実した生活を送っていくための基盤として、産業の維持、育成を図ることは大きな課題です。

このため、本市の中国地方における地理的優位性を活かした産業を維持しつつ、古い歴史・長い伝統、豊かな自然の中で培われた人と人とのつながり等の地域資源を最大限に活かした産業の育成を図っていく必要があります。

さらに、女性の就労の促進、子育てや介護を行いながらも、働き続けられる環境の整備が求められています。

あわせて、雇用の確保にとどまらず、自ら仕事を興し、新たなあるいは複数の収入の道を開拓する市民を支援する取組が必要です。

(3) 環境の変化に対応した拠点性の確保

経済のグローバル化や情報通信技術の進展、中国横断自動車道尾道松江線の開通などの環境の変化は、人・モノなどの新たな流れを生み出し、人々の生活に大きな影響を及ぼします。こうした状況の中で、市民の「しあわせ」を追求していくためには、市域・県域などの従来の圏域にこだわらず、さらに広い圏域の中で、地理的優位性や生産物、人材など本市の資源の特徴を最大限発揮し、新たな価値を創出していくことで、広域圏域における活動のよりどころとなる場所、すなわち広域の中の拠点性を維持・向上していかなければなりません。

その際に、全ての面で拠点機能を構築することは、経済効率性、利便性、持続性などに照らし、必ずしも合理的とは言えず、地域間の連携強化、機能の分担や補完を行いながら、三次らしさを発揮した拠点性を築いていく必要があります。

さらには、情報通信網（双方向の受発信が可能なCATV^{*}など）、広域交通ネットワーク^{*}、農村体験及び歴史・伝統・文化を活かした観光・交流の促進、農林畜産業の6次産業化^{*}や農業と観光などを組み合わせた複合的な産業の構築、既存商工業の振興、企業誘致などを進める必要があります。

(4) 美しい風土を後代に伝える社会への転換

中国山地の山々や江の川をはじめとする大小の川に代表される豊かな自然環境は、本市の暮らしや産業を支える貴重な財産です。しかし、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、自然に対する人間の働きかけが縮小減退することによって、近年では、耕作放棄地や管理できない山林が増大し、イノシシやシカ等の個体数が増え、農林業等への被害が増大しています。美しい風景や清らかな水源環境を後代に引き継ぐために、農地や森林などの適切な管理、環境美化、景観対策などにこれまで以上に取り組む必要があります。

また、地球温暖化など地球規模の環境問題に対応しつつ、持続可能な地域社会を構築するためには、市民の日常生活や事業活動が環境全体に影響を与えるということを、一人ひとりが認識しなければなりません。環境に配慮した市民生活や経済活動を推進し、地球環境への負荷が少ない、資源循環、[自然共生型社会*](#)の実現に向けた取組が強く求められています。

(5) 防災・減災*体制の構築

平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、近年、大規模な地震災害や局地的な集中豪雨が多発しています。本市は、江の川とその支流が三次盆地の中央で合流しており、昭和47年7月豪雨災害をはじめ、過去に大規模な自然災害が発生しています。

今後、気候変動の激化による災害の多発化、巨大化といった[災害リスク*](#)が高まることが想定されます。また、高齢者のみの世帯の増加に伴い、避難行動に支援の必要な状況が生じています。このため、災害に上限はないとの認識のもと、市民が安全で安心して暮らせるよう、「自助」「共助」「[公助*](#)」それぞれの防災対策の充実とともに、消防団や[自主防災組織*](#)などの相互の連携を図りながら、ハード・ソフトの適切な組み合わせによる減災対策を効果的に進めていく必要があります。

(6) 厳しい財政見通し等への対応

地方分権改革の進展、財政状況の深刻化の中で、必要な行政サービスを維持していくため、協働のまちづくりの取組をより一層推進するとともに、自治体としての基盤の強化と行財政運営の効率化、周辺自治体との連携などに取り組む必要があります。

これまでに整備された道路、橋梁、上下水道、学校や住宅なども、近い将来、大規模な修繕や架け替えの必要性があります。厳しい財政状況下においても、安全を確保することがまず大切であるとの観点から、これまで整備された道路や橋梁などを適切に保全し、有効活用していくことが重要であり、計画的かつ戦略的な維持管理・更新を進めていく必要があります。

また、社会経済状況の変化に対応しながら、限られた財源を本当に有効なことに使うためには、市民と対話を深め、市民と市が共通認識のもと、未来の市民が夢を持てるよう、責任のある決断も必要となります。

■まちづくりの主要な課題の抽出

三次市の特徴等

【立地】

- ・中国地方の中央に位置
- ・日本海へ注ぐ江の川水系
- ・中国縦貫自動車道、中国横断自動車道尾道松江線の結節点*
- ・広島県北部の拠点都市

【特徴】

- ・豊かな自然、美しい景観
- ・質の高い芸術・文化
- ・地域に根ざした産業集積
- ・多様な観光資源
- ・活発な住民自治活動 など

【市民まちづくり塾】

- ・三次市の特徴、優位点の活用
- ・地域資源等を活かした観光、交流の促進
- ・多様な主体の社会参加の促進
- ・就業機会の確保
- ・若者の定住の促進 など

【市民アンケート調査】

- 市民ニーズの高い施策の充実
- ・子育てのしやすさ
 - ・医療体制の充実
 - ・高齢者、障害者などの暮らしやすさ
 - ・買い物のしやすさ
 - ・就業機会の確保
 - ・公共交通などの便利さ

【住民自治組織（共通事項）】

- ・地域の担い手となる若者の定住に向けた重点的な取組
- ・集落機能を維持するための地域コミュニティの再生
- ・住民自治組織のあり方、市との役割分担の明確化 など

【社会経済潮流の変化】

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
- (2) 家族・コミュニティ、働き方の変化
- (3) 経済のグローバル化、拠点性の変化と高度情報化
- (4) 地球規模の環境問題の深刻化
- (5) 厳しい財政見通し

まちづくりの主要な課題

- (1) 人口減少・少子高齢化への対応<集落の生活機能の維持と定住・交流の促進>
- (2) 持続できる産業の構築と就労機会の拡大
- (3) 環境の変化に対応した拠点性の確保
- (4) 美しい風土を後代に伝える社会への転換
- (5) 防災・減災体制の構築
- (6) 厳しい財政見通し等への対応

【「みよし百年物語」の検証に基づく課題】

- ・子育てと仕事の両立の支援
- ・子どもの能力を伸ばす教育の確立
- ・保健・医療・福祉の連携
- ・市民参加の促進
- ・男女共同参画の推進
- ・就業機会の確保
- ・地域資源の活用と循環型社会*の構築
- ・地域の防災力の強化
- ・都市機能の活用、広域的な連携の強化など

市民意識からみた主な計画の留意事項

第3章 まちづくりの基本的方向

1 まちづくりの基本理念

本市では「三次市まち・ゆめ基本条例」を定め、市民と市議会及び市が協働して取り組むまちづくりを進めています。

まち・ゆめ基本条例では、まちづくりの理念として「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるものです」（第4条）を掲げ、これを具現化するための「まちづくりの目標」（第6条）を示しており、総合計画では、これらを「まちづくりの基本理念」として位置づけます。

【まちづくりの基本理念】

理念「市民のしあわせの実現」

目標

- ①共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり
- ②自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり
- ③次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり
- ④歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり
- ⑤地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり
- ⑥多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり

2 めざすまちの姿

まちづくりの基本理念の具現化に向けて、本市を構成するみんながまちづくりに取り組む上での共有すべきまちの将来の姿として「めざすまちの姿」を設定します。

【めざすまちの姿】

しあわせを実感しながら、住み続けたいまち ～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～

私たちは、激変する社会経済環境の中で、人口減少・少子高齢社会に挑戦し続け、市民のしあわせを実現するためにまちづくりを進めます。

そのために、変えていくべきものを変えしていく積極性と変えてはならないものを断固として守り抜く強さを持ち合わせながら、市民みんなで、この変化の激しい不透明な時代を乗り越えていかねばなりません。

市民それぞれが求める「しあわせ」は様々ですが、自らの能力を活かし、夢を実現することは市民に共通する願いです。また、市民それぞれの力が家庭や地域、社会の中で活かされてこそ、一人ひとりの「しあわせ」が実感を伴ったものとなるのでしょうし、そのような市民が大勢いるということが、三次というまちの魅力につながります。

本市の地理的優位性を活かしながら、広域圏における拠点性を維持・向上させるとともに、身近にあるものに新たな価値や可能性を見出し、時代の変化に対応しつつ、暮らしやすく、持続的に住み営むことのできるまちづくりを進めます。

【「しあわせ感」について】

国民が幸福感を判断する際に重視される主な要素として「家計の状況」「健康状態」「家族関係」「精神的なゆとり」などがあげられています。（平成23年度国民生活選好度調査）

また、三次市総合計画策定アンケート調査（市民アンケート調査、平成24年度）では、幸福を判断する際に満足度が高い主な要素として「家族関係」「健康状態」「友人関係」が、満足度が低い主な要素として「所得・収入」があげられており、これらの要素に係る満足度の維持、向上に取り組む必要があります。

3 まちづくりの基本的視点

まちづくりを取り巻く状況の変化に伴い、従来は課題として認識されなかったことも含め、多くの課題が生じています。これらの状況の変化や課題に対応していくためには、どのような考え方を基本に持ってまちづくりを進めていくのかを明らかにして、共有する必要があると考えました。

まちづくりの基本的視点は、今後概ね10年間のまちづくりの取組の基本的な考え方を示すものです。

さらに、まちづくりの基本的視点は、大きな変化に向き合う姿勢を示すもので、三次で生まれ育ち、働き、暮らす私たち自身が、足元を見つめ直し、考える視点として、「一人ひとりの個」「一人ひとりの集まりである社会・集団」「暮らしの場である地域・まち」の3つの切り口で設定します。

■まちづくりの基本的視点

切り口	視 点	考 え 方
一人ひとりの 個	誇 り	<ul style="list-style-type: none"> ◆誇りや自信を持って「三次で生まれ育ち、働き、暮らすこと」、「三次を離れても三次とつながって生きていくこと」「三次に移住し、暮らすこと」ができるまちづくり ◆本市の自然や歴史、文化・伝統に深く学ぶことにより、それらをよりどころとしながら、時代の変化に対応できる主体性のあるひとづくり
一人ひとりの 集まりである 社会・集団	共 生	<ul style="list-style-type: none"> ◆少子高齢化などの厳しい現実に向き合い、相互に助け合い、支え合うまちづくり ◆世代間や職業間などの違いを認めつつ、一人ひとりを大切にし、その可能性を活かすまちづくり ◆自然環境や資源を持続的かつ適切に保全・活用し、循環型社会、自然と共生するまちづくり
暮らしの場である 地域・まち	拠点性	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市の拠点性の向上及び広域的な連携強化と機能分担による魅力と活力あふれるまちづくり ◆各地域の基礎的生活サービス提供機能と地域活動維持のための地域拠点づくり

4 計画を推進する上で大切にしたいこと 「参加」と「行動」

市民は、まちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利があり「自ら考え、参加し、行動すること」を大切にします。具体的な場面での「参加」と「行動」は、協働の原則の上に成り立ち、本市を構成するみんなが、それぞれの役割と義務や責任に基づいて、情報や目的を共有し、信頼しあい、対等な立場でともにまちづくりに取り組むことを大切にします。



5 4つの挑戦

本市はこれまで、広域道路網や情報ネットワーク、美術館や市民ホールなど、都市機能を担う社会基盤の整備を進めてきました。今後は、人口減少・少子高齢社会に挑戦し、本市の未来を切り拓くため、集積した機能を市民全体の財産として活用しつつ、次のソフト施策に挑戦します。

(1) 人口減少・少子高齢社会に挑戦します

- 人口減少・少子高齢化が進む地域を守ります
 - ・人口減少・少子高齢化の進行がより顕著な地域を守るためにの取組を進めるとともに、地域を発展させる新たな可能性の開拓に努めます。
- 地域の特性・個性を活かした地域づくりを進めます
 - ・住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域の状況に応じた取組を進めます。

(2) 女性が働きながら子育てできる環境 日本一をめざします

- 仕事と家庭が両立できるまちづくりを進めます
 - ・活力あるまちづくりには、女性の力が欠かせません。女性の多様な選択、チャレンジを支援し、女性が元気なまちを創ります。
- 女性を輝かせる企業・事業者等を応援します
 - ・企業・事業者の仕事と家庭の両立支援の取組や女性の活躍促進を後押しします。

(3) 市民の力を引き出し、地域づくりにともに取り組みます

- 美しい風景・魅力的なまちを後代に引き継ぎます
 - ・未来の三次市民により良い三次市を引き継ぐために、歴史・伝統・文化、生活環境、産業など地域の魅力と価値の増進をめざします。
- 市職員による地域応援隊を設置し、地域を全力でバックアップします
 - ・市民と行政の垣根を低くして、市民の熱意と活力が、地域の発展に直接につながるまちづくりに努めます。

(4) 拠点性を活かして三次の未来を拓きます

- 三次市の拠点性を高める取組を進めます
 - ・中国縦貫自動車道と中国横断自動車道尾道松江線が描く交差点は、中国地方の結節点でもあります。医療や物流など、広島県の北部にとどまらず、新たな可能性の創出をめざします。

6 まちづくりの取組の柱

まちづくりの基本的視点に立って、めざすまちの姿の実現に向けて、「4つの挑戦」をはじめとする取組を総合的に進めるため、次の5つの取組の柱を設けます。

(1) まちづくりの主役である「ひとづくり」

まちづくりの主役は「ひと」です。次世代を担う子どもたちが、夢と希望を抱き、人と人とのつながり、家族や地域とのつながりを大切にし、生まれ育った地域に誇りと愛着をもって成長し、社会を構成する一員として主体的に役割を果たすことのできる「ひとづくり」を進めます。

また、様々な学びの機会を提供するとともに、社会の中で、学びの成果を活かすことのできる環境づくり、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承するまちづくりを進めます。

(2) 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における支えあいの心を育て、住民相互の絆を強めながら、健康づくり、福祉、医療の充実に取り組みます。

また、地域における総合的なケア体制や生活支援体制の構築、持続可能な地域公共交通の確保、防災・安全対策などの取組を通じて、誰もがいきいきと暮らし、安全で、温かみと安心感のあるまちづくりを進めます。

(3) 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

女性の就労を促進するとともに、農林畜産業、商工業など生活の基盤となる産業の振興に取り組み、誰もが働きやすいまちづくりを進めます。

また、中国横断自動車道尾道松江線の開通により形成される広域交通ネットワークを活かして、商工業、観光・交流などの振興を図り、多くの市民や観光客で賑わう、元気のあるまちづくりを進めます。

さらに、これらの産業の担い手の育成、就労の支援などを通じて、若い世代が定着し、新たな可能性を創造する定住のまちづくりを進めます。

(4) 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

豊かな自然は、ふるさと三次の環境を象徴し、市民にうるおいを与えます。この貴重な自然を保護、活用しながら、後代に引き継ぐため、自然と共生する資源循環型のまちづくりを進めます。

また、計画的な土地利用の推進、都市基盤や生活環境の整備、美しい景観づくりなどの取組を通じて、安心し、快適に暮らせるまち、三次に住みたくなるまちづくりを進めます。

(5) 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

市民と市民、住民自治組織などの地域コミュニティと市民団体やNPO^{*}などの目的型コミュニティ、それら多様な主体と市、それぞれがつながり、協働してまちづくりに取り組むための「しくみづくり」を進めます。

また、地方分権改革に伴う基礎自治体としての条件整備に対応しつつ、協働のまちづくりを進めるとともに、行財政改革に取り組みます。

